

茂原市学校再編第二次実施計画を策定しました

茂原市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、平成29年3月に学校再編に係る基本的な方向性を定めた「茂原市学校再編基本計画」を策定しています。この基本計画に基づき、具体的な学校再編を進めるための実施計画を策定するため、「第二次実施計画に関すること」について、令和2年2月に茂原市学校再編審議会へ諮問し、様々な見地から審議をしていただくとともに、再編の対象となる学校の保護者や地域住民との意見交換を実施しました。

令和3年6月に茂原市学校再編審議会から諮問に対する答申が示され、その後、保護者や地域住民との話し合いを重ね、庁内会議等を経て、令和4年1月に教育委員会会議において「茂原市学校再編第二次実施計画」を決定（策定）いたしました。

なお、本実施計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。今後は、本実施計画に基づき学校再編を進めていくこととなります。

再編の内容について

1. 本納小と新治小の統合

統合時期	令和5年4月1日	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none">両校の特色ある教育を活かした教育活動の実施校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討教育環境の充実と不足となる駐車場等の確保統合に関する準備委員会の設置、協議 など		

令和4年3月定例会に「茂原市立小学校設置条例」の一部改正議案を提出し、可決後に、両校の関係者及び地域の代表者による「統合準備委員会（仮称）」の設立など、統合に向けた準備を進めていきます。

2. 本納小と豊岡小の統合

統合時期	令和8年4月1日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none">具体的な統合時期の検討校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討校名、校歌、校章の検討統合に関する準備委員会の設置、協議 など		

児童数の推移を注視し、保護者や地域住民と協議を重ね、理解を求めながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めます。統合時期は、令和8年4月1日以降の早期を目指すものとし、今後の児童数の減少に応じ具体的な協議を進めます。

3. 南中と早野中の統合

統合時期	令和8年4月1日	使用校舎	南中学校
通学区	現行の両中学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に係る安全対策の検討 ・通学路の整備 ・早期統合の検討 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

通学路の整備や土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策を実施する必要があります。保護者等から統合時期を早める要望があったときは、早期統合を検討します。

今後のスケジュールについて

学校名	内容	第二次実施計画					次期計画	
		年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8~ (2026~)
本納小 ・ 新治小	統合準備委員会の設置・協議			→	統 合			
	通学路や通学手段の検討	→						
	交流事業の実施	→						
本納小 ・ 豊岡小	統合準備委員会の設置・協議	令和8年3月31日までに 統合時期を定める ※本実施計画には、令和8年度に統合する場合の 例を記載しています。					令和8年 4月1日 以降の早 期に統合	
	通学路や通学手段の検討							
	交流事業の実施							
南 中 ・ 早野中	統合準備委員会の設置・協議					→	統 合	
	通学路や通学手段の検討	→						
	交流事業の実施			→				

次期計画について

1. 計画策定に向けて

本計画期間は、令和3年度から令和7年度までですが、令和8年度以降も適正規模を満たさない学校が見込まれています。今後の人口推移の動向や文部科学省の方針等も注視しながら、新たな次期基本計画及び実施計画の策定について検討していきます。

2. 適正規模を満たさない小学校の再編について

西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校は、現在適正規模を満たしておらず、今後も減少するものと見込まれています。今後、学区の見直しを含め、当該小学校のあり方について検討していきます。

※本実施計画の全文は教育総務課ウェブページでご覧いただけます。

【お問い合わせ】	茂原市教育委員会 教育総務課 学校再編推進室
	電話：20-1557 FAX：20-1607

